

3、保護者区 型2区国区的3331



~スマートフォン等の不適切使用に係る危険性~

スマートフォン等の不適切使用によるトラブルとは

スマートフォンの深夜に 及ぶ利用により睡眠不 足に陥る。



日常生活に 支障が生じる。

登下校中、スマー トフォン等を使用 しながら自転車運 転で交通事故発 生。賠償請求さ れることもある。



何気ない書き込み思わ ぬトラブルに発展。 気持ちが通じず 仲間はずれにな ることもある。



他人への 誹謗中傷等、 人を傷つける

書き込みは、人権侵害。

犯罪となることも ある。

勝手に自分の好 きなアニメやマンガ などのキャラクター を投稿すると著作 権侵害になる。

ゲームで高額の課金、オン ラインショッピングサイトでの 詐欺被害など、お金に係わ るトラブルも起きている。

個人情報を気軽に教えてしまうと、 つきまといや脅迫、迷惑メール等 無用なトラブルに巻き込まれる 危険性が格段に高まる。



することは事実上、不可能。自らの投稿で他 人に損害を与えれば、損害賠償請求を受ける こともある。また、不謹慎な写真、悪ふざけ動 画等の場合、あなたの評価や信頼を下げ、今 後の進路選択や社会生活においても不利益 を被る場合や誤解を招くことも考えられる。

-度投稿したものは回収・削除

下着姿や裸の様子 を自画撮りして、安易な気持ちで相手に送 信したことから、悪用され、ネットで広まったり、 児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりす る場合がある。専門家は、今後も増加する 恐れがあると警鐘を鳴らしている。

ネットだけでは 相手の本当の姿はわからない。SNS等で 知り合った人が自分の話や悩みを聞いてくれ る、同じ趣味で話が合うからといって信用し、 実際に会う約束をして、生命、身体の危機 に関わる深刻な事件が発生している。

スマートフォン等の不適切使用の事例





● 個人情報の不用意な公開

*運動会時に名前の入った体操服姿の児童数名を記念撮影し、その写真を SNS等に公開したことが原因で、アダルトサイトに掲載されてしまう

● 不謹慎な写真、悪ふざけ動画等の投稿

- *モノレール駅ホームからレールに入り、モノレールが緊急停止した動画を投稿
- *暴力を振るわれている様子を撮影し、ネット上に投稿



* 裸の画像を送らせた交際相手が友人に転送し拡散。児童買春・ 児童ポルノ禁止法違反の疑いで交際相手を書類送検。所持も 法律上禁止

● SNS等を介して知り合った人と会う

*誘拐や殺人事件、性犯罪被害に巻き込まれたりしている







保護者に求められること

- スマートフォン・携 帯 電 話 のショップでフィルタリングを 設 定 する。
- SNS等の危険性について、親子で認識を共有した上で、見守りを行う。
- 個人情報は投稿しない、SNS等で知らない人とつながらない等、親子で スマートフォン等の利用のルールについて話し合い、家庭内で設定する。

家庭内ルール例

我が家のスマホの決まり3か条

- 1 スマホを自分の部屋に持ち込まない
- 2 SNS等で知らない人とつながらない
- 3 トラブルの時はすぐに相談する

